

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4072300397
法人名	医療法人 正慈会
事業所名	グループホーム ゆらり館
所在地	福岡県八女市納楚446-1
自己評価作成日	令和3年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益財団法人 福岡県メディカルセンター		
所在地	福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号		
訪問調査日	2021年11月18日	評価結果確定日	2021年12月6日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様お一人お一人が安心して自分にあった生活ができるように、家庭的な雰囲気作りに努め、入居者様の思いが聞き取れる環境を整えている。また、ご家族様と密に連絡を取り、入居者様の趣味や嗜好を生活に反映できるようにしている。当施設は医院が隣接しているため、医師や看護師・PT等のリハビリスタッフもおり、医療面のバックアップもあるため、終末期まで過ごされる方も多くおられる。また、体調や身体面で異変があった際はすぐに相談し、アドバイス等を傾聴し、安心して生活できるように連携をとっている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

利用者が自分らしく、毎日を安心して過ごすことができるように、サポートする体制を充実させている。母体医療機関と連携し、利用者の身体的な能力を維持できるように、日常生活におけるアドバイスを理学療法士から受けて、取り入れている。施設長や管理者は、利用者の支援にあたる職員の負担軽減や意欲向上策にも積極的に取り組んでいる。利用者の状態が重度化した際に職員の肉体的負担が軽減できるように、新たに電動ベットを導入したり、毎月の給与明細に施設長からそれぞれの職員に対してコメントを記し、仕事のやりがいを常に感じながら利用者や接することができる環境を整えている。実際に職員の入れ替わりが少なく、利用者や職員の信頼関係が深まっていることで、より一層、利用者の希望に寄り添った支援を実践できている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1. 自分らしい生活 2. 利用者様の尊厳を保った生活支援 3. 家庭的な雰囲気であらいた生活を 4. 地域に密着し開かれたホームをと掲げ、ご本人様の意思に沿うように環境を作り、職員の技術向上に努めている。	事業所理念を毎朝のミーティングの中で唱和し、利用者と接する中でどのような思いを大切に考えるのか、理念に基づく支援をいかに実践していくか、などを職員それぞれが振り返っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍により地域との交流の機会が減少しているが、定期的に移動図書やヘアカットの訪問があり、施設外の方と交流されている。	事業所理念にも掲げているように地域に密着した事業所であり、日常的な交流が図られていたが、コロナ禍の影響で現在は交流の場が減ってしまっている。その中でもデイサービス利用者に声をかけるなどして、これまでの関係性を継続できるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍により地域の方々との交流の機会が減少しているが、施設見学等で来館されたときに、世間話等もしつつ、介護についても話をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回の頻度で開催を計画しているが、コロナ禍により中止せざるを得ない状況が続いている。開催はできないが、資料を渡し意見等を求めている。	感染対策の一環として、対面での開催はできていない状況である。市町村担当者や民生委員などには、資料を直接手渡しするなどして、対面開催ができない状況でも事業所の現状をより深く知ってもらえるよう工夫している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	入居者様の困難な問題や介護等で分からないこと等を介護長寿課の担当の方に電話または窓口にて相談を行っている。	行政担当者とは、気になる点などを相談したり、アドバイスをもらったりできる関係を築いている。相談時には、世間話なども交えながら会話するなどして、現在の協力関係を維持できるよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	介護を行う職員はもちろん、関係者全員が施設内の勉強会に積極的に参加し、法令の正しい理解に努めている。	車椅子を活用している利用者や接するときは、進行方向を塞がないように横から、同じ目線になって声をかけるなどの基本的なことから実践している。利用者や危険が及ぶような行動が予測される場合には、職員が目が届きやすいように工夫するなどして、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設での勉強会で法令の正しい理解に努め、職員が1人で問題を抱え込まないように相談しやすい環境作りに努めている。ご家族様については管理者や職員が、職員については管理者等が行っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の正しい理解と制度の活用については、施設内の勉強会等で理解を深め、相談があった際に対応できるように、資料を準備している。	相談時にすぐに対応できるようパンフレットを準備している。詳しい内容まで把握している職員は限られているが、情報を聞き取り、利用者にあった制度を提案できるように申し送りを行うなどして、速やかな対応を心がけて取り組んでいる。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約に関する疑問や不安については入所前の説明や入所後でもご家族様と会話した際に十分に説明を行っている。生活状況についても、情報共有を行い説明し、理解を得るように取り組んでいる。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員からご家族様に積極的に声掛け、世間話等を行うことで、話しやすい環境作りに努めている。ご家族様から寄せられた意見や要望は申し送り等で共有し、反映するようにしている。	利用者には個別で不便に感じていることはないか聞き取り、家族からの意見や要望にも出来得る範囲で対応している。実際に家族から利用者本人と直接会いたいとの要望を受け、関係者で協議し、感染予防に十分に配慮した上で実現もさせている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回以上、スタッフミーティングを行い、意見交換の場を設けている。また、普段より管理者から職員に対して声掛けすることで、話しやすい環境を作りようにしている。	施設長や管理者は、日頃から職員との関わり合いの中で、小さな気づきなども言い出しやすい関係作りに励んでいる。職員からの提案を受けて、共有スペースのソファや衣類乾燥機などの備品を買い替えたり、新しく購入したりして、職員の負担軽減や意欲向上に繋がっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	職員それぞれの段階に応じて育成するために、各種勉強会等を受ける機会を確保し、働きながら向上できるような環境を作っている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	労働基準法及び個人情報等の法令を遵守し、誰もが安心して働くことができる環境整備に努めている。また、資格取得できるように配慮している。	20代から70代までの幅広い世代の職員がそれぞれの特性をを活かしながら勤務している。職員一人ひとりの段階に応じた勉強の機会を確保し、働きながら能力を向上できる環境作りに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	施設内の勉強会で情報を共有し、人権についての正しい理解と啓発に努めている。	勉強会を通して、利用者の人権を尊重することの大切さについて、全ての職員が理解を深めている。入室時にはノックと声かけを必ず行い、名前は「さん」付けで呼びかけるなど、利用者を尊重した言動で支援している。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種資格取得の情報を提供し、勉強できる環境作りに努めている。研修内容は職員内で共有できるように伝達を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍に事業所同士の交流の機会が減少しているが、連絡を取り合うなどし、グループホーム同士の関係作りや介護の質の向上が出来るように努めている。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	施設見学をしていただき、どう過ごされているか雰囲気を感じとってもらい、何か不安な点はないか確認し、説明を行い、不安解消に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者や職員は、個人情報の法令の説明を行い、お一人お一人の家族状況に合わせ、安心して相談できるような環境作りに取り組んでいる。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居者様及びご家族様の意向を傾聴し、考えられる他の介護サービスの情報の提供を行い、支援に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者様お一人お一人の生活歴や興味があることを把握し、それらと一緒にすることで共通の話題や楽しみができ、良い関係の構築に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が主体的に関わることが出来るように、健康状態の変化時だけでなく、日常生活の状態を個別に月間予定表に掲載し、情報の提供を行っている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居者様の状態に合わせ、手紙や電話等のやり取りをされているため、職員が仲役となりサポートしている。	家族や知人、ケースワーカーなどの関係者から情報収集し、利用者の思い入れのある人や場所について状況把握に努めている。対面で会うことが難しい状況のため、電話や手紙のやり取りをサポートしたり、利用者の日常の写真を見てもらいながら伝えるようにして、関係が途切れないよう取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が入居者様の生活歴や趣味等の情報を把握し、入居者様同士の関係作りが円滑にいくように支援を行っている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入居者様及びご家族様の状況に合わせて、希望があれば、入居時の生活や心身の状態等の情報提供が出来る体制を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活において、入浴やリハビリ送迎等、個別介助の際に入居者様に寄り添い、思いを傾聴している。情報は職員で共有し、実現できるように支援している。	利用者と職員が1対1で接するときなど、利用者の思いがより表に出やすい状況を作るよう心掛け、何気ない希望もくみ取れるよう配慮している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族様が来所の際、生活環境や交友関係等、多角的に情報を収集し、把握に努めている。また、前任のソーシャルワーカーやケアマネージャーとの連絡を密にし、状況の把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が入居者様と生活を共にしながら把握した生活状況や心身の変化を個別に記録し、申し送り等で伝達し、情報の共有を図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	設定した期間を待たず、ご本人様の状態や意向の変化、ご家族様の意向の変化、または職員が現場で収集したご本人様の变化や希望に応じ見直し、柔軟な対応を行っている。	ケアマネージャーや理学療法士などの関係者から、利用者の生活の質向上のためのアドバイスを受け、介護計画を作成している。事業所内への訪問制限を設けている際は、利用者の現状や変化について密に報告し、家族の意向反映に努めている。	介護計画書、サービス担当者会議、モニタリングシートの様式を精査し、利用者の希望に対する満足度や目標達成具合、日頃の所感を職員や理学療法士がコメント記載するなどして、介護計画作成過程のより一層の充実に期待したい。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	職員が入居者様と生活を共にしながら、日常の暮らしの様子やご本人様の言動等、気づきを記録し共有している。収集した像法は継続的に把握し、柔軟な対応をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な入院の付き添い等、ご家族様の対応が困難な場合、施設で出来ることを個別の事案に応じて、柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	施設周辺の環境について、職員全員が把握するように努めている。また、環境の情報については、行政や周辺住民より情報を収集し、生活の質の向上に生かせるように努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	継続的に医療を受けられるように、入居以前のかかりつけ医への受診、施設協力医への変更を行い対応している。また、専門的な医療機関への受診、通院の送迎等、柔軟に支援を行っている。	隣接する母体医療機関とは、日頃から連絡を密に取り合い、利用者が適切なタイミングで医療を受けられるよう協力体制を整えている。専門医療機関受診時も職員が付き添い、日常生活で配慮すべき点などの情報を漏らさず把握できるようにしている。	
33		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	施設内の看護職員、併設医院の看護師と普段より連絡を密に行い、情報共有・相談ができる関係を築き、適切な受診や看護を受けられるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	医療機関へ入院した際は施設での日常生活状況、ADL等の情報交換・相談に努め、安心して治療を受け退院されるように支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者様の状態、またはご本人様及びご家族様の意向に柔軟に応じる体制を整備している。また、意向の確認の時期は入居時に看取りについて、意向を伺い、同意書を交わしている。	隣接する母体医療機関の院長から病状について説明してもらうなどして、家族が安心して利用者を見送ることができるよう体制を整えている。入居時には終末期について話す機会を必ず設けており、利用者と家族の意向に合わせた支援に努めている。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	職員全員が対応できるように定期的に、勉強会や実習を実施している。また、入居者様の状態や変化に応じ、併設医院の看護師による指導・研修を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	職員の人数が少ない夜間を中心に、火事についての避難訓練を年2回実施している。コロナ禍により消防職員が参加する訓練は実施できていない。非常食や飲料水なども備蓄している。	火災や地震、風水害などの様々な災害を想定したマニュアルを作成し、勉強会で避難方法や応援体制について周知している。実際の避難訓練の中で、利用者を安全に避難させるための課題を見つけ、改善につなげている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員全員が入居者様やご家族様の視点に立ち、適切な呼び方を行っている。また、人前であからさまな介護をし、本人を傷つけないよう尊重し、さりげない介護に努めている。	利用者と接する時には、周囲の状況に配慮し、プライバシーを尊重した支援を心がけている。声をかける時も、「自分自身だったら、どんなふうに話しかけて欲しいか」を具体的に想像し、利用者の自尊心を傷つけない支援を実践している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は日常生活の中で、入浴やリハビリ送迎等、個別になる機会にコミュニケーションをとり、入居者様の希望・関心・嗜好など思いを主張できるように支援を行っている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご本人様及びご家族様や職員が気付いた習慣や日課を施設の一日の流れの中に柔軟に取り入れ、入居者様それぞれの生活リズムを支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者様の希望やご家族様より聴取した在宅での生活背景から、好きな服や小物を服装に取り入れたりなど、その方らしい選択が出来るように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は入居者様と同じテーブルで、同じ食事を囲んでいる。各入居者様に合わせ、下ごしらえ等の食事に関する行為に携わる事が出来るように支援を行っている。	野菜の下処理や湯飲みの片付けなど、利用者が入居前から当たり前にしてきたことが続けられるように、職員がさりげなくサポートしている。食事の内容も器や具材の色合いにも気を配り、視覚からも食欲をそられるように工夫している。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	併設されている医師の栄養士の指示のもと、栄養バランスだけでなく、季節の食材や彩り、嗜好など入居者様の状況に合わせて、調理し提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入居者様それぞれの習慣や、出来ること、出来なくなったことを把握し、個別に働きかけている。また、口腔内の状態、ご本人様またはご家族様の希望に応じ、歯科往診依頼を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	各入居者様の排泄パターンを把握し、声掛けを行っている。時間帯による量の違い等の個々の状態や、外出時や夜間等その場面に適し、介護用品の使い分けを行い、支援している。	介助の際には、必ず利用者の同意を受けてから行い、排泄の失敗時にもさりげなく声をかけて個室スペースに誘導するなど、羞恥心への配慮をかかさないうま努めている。利用者の状態や希望、周囲の状況に応じて介護用品を使い分け、排泄の自立に向けた支援に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	入居者様それぞれの暮らしの中で、食事・排泄・活動状況等を見通し、水分補給の促しや腹部マッサージなど、自然排便を促す工夫を行っている。自然排便が厳しい場合は、下剤を使用している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	各ユニットにて週3回の入浴日を基本とし、入浴を拒否される入居者様についてはご本人様の意向やご家族様に家での生活状況を伺い、時間や方法を検討し、個別の対応を行っている。	曜日や時間帯に決まりはあるが、利用者が清潔な状態を保てるようにシャワー浴を提案するなどして工夫している。入浴前の声をかけるタイミング、拒否された場合は別の職員が対応するなど、職員が協力し合いながら、柔軟に対応している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠れない入居者様については、生活リズムが再構築できるように支援を行っている。場合によって、併設病院の医師や他医療機関受診にて相談し、睡眠や薬剤の服用等について調整を行っている。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は入居者様それぞれの薬の目的を周知し、適切に服薬できるよう支援している。また、変更・追記があった場合、申し送り簿に記載し、周知徹底を行っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者様の生活背景や心身の状況をもとに、誕生会でのお祝いやゲームなど、得意なこと・できることを表現できる機会を設け、その方らしさが発揮できるように支援を行っている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍や緊急事態宣言発令により道の駅等のお店への買物・昼食外出が厳しい状況ではあるが、外部の方と接触しないようなドライブの機会を設けている。また、用事にて外出希望の方は短時間で済むように支援を行っている。	事業所の周囲を散歩したり、季節の草花を鑑賞しにドライブに出かけたりして、利用者が気分転換を図れるよう支援している。今後の感染状況を見ながら、バスハイクなどの遠出の再開も検討するなど、利用者の外出に対する希望に真摯に向き合っている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様及びご家族様と話しながら、ご本人様の力量に応じて、お金の触れ、使える機会を支援している。また、預かり金を行い、希望があれば職員が買い物へ行き、お金の管理を行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話を掛けられなくても会話することが出来る方など、各入居者様の状態に合わせ、電話や手紙等の支援を行っている。また、個人情報に関することであるため、プライバシーに配慮している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	各ユニットの玄関や廊下・李文具には、入居者様の作品や季節の花々を飾り、生活感や季節感を感じられるように工夫している。また、各入居者様の状態に合わせ席の配置を検討し、共有空間でも居心地よく過ごせるように支援している。	リビングや廊下は、自然光を取り入れて適度に明るく、テレビの音量も利用者の刺激とならない大きさに調節されている。家具の配置を工夫し、ソファ周辺はゆったりとくつろぐスペース、台所傍のテーブルでは食事の準備を手伝うスペースなど、利用者が思い思いの場所で過ごせるようになっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングという共有空間でテーブルと椅子があり、ローテーブルとソファ、畳と座卓のスペースがあり、同じ空間でその時の気分に合わせ過ごすことができる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様に思い入れのある品を持参していただくよう説明を行い、居室の空間を慣れ親しんだ空間にすることで、ご本人様が居心地よく生活できるように支援行っている。	自然が好きな利用者の居室内には、事業所周辺を散歩したときに採集した木の実や草花で作ったアレンジメントを飾り、植木が好きな利用者と一緒に居室内や廊下の観葉植物を手入れするなど、利用者それぞれの好みに応じた居室空間となるように支援している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様それぞれの身体状況を把握し、転倒リスクやヒヤリハットを検討し、環境整備を行い、入居者様が出来ることを発揮できる空間作りに努めている。		